令和７年度　第１回共同生活援助事業所ふきのとう地域連携推進会議

日　時　　令和７年10月16日（木）
午前10時00分～11時30分
場　所　　共同生活援助事業所　ふきのとう

次　　第

委嘱状交付
自己紹介

１．　開　会

２．　挨　拶　　栗原市社会福祉協議会会長

３．　説　明
1）共同生活援助事業所ふきのとう概要について【資料1】
2）地域連携推進会議について【資料2】

４．　協　議

１）　議長及び副議長の選出について

議長　：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

副議長：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

２）　①運営状況について【資料3】

②利用状況について【資料4】

③研修（内部・外部）ヒヤリハット、事故報告等について【資料5】

３）　その他

５．　施設見学

６．　意見交換

７．　閉　　会

共同生活援助事業所ふきのとう

地域連携推進会議　委員名簿

NO.	構　　成	氏　　名	備　　考
1	利用者の代表者		
2	利用者の家族の代表者		
3	地域住民の代表者		
4	民生委員の代表者		
5	栗原市障害福祉担当課の職員		
6	障害者福祉ついて知見を有する者		

事務局

所　　属	氏　　名	備考
栗原市社会福祉協議会　会長		
事務局長兼総務課長		
地域福祉課長		
地域福祉課長補佐（事業運営担当）		
共同生活援助事業所ふきのとう管理者		生活介護事業所はげましホーム管理者兼務
共同生活援助事業所ふきのとうサービス管理責任者		生活介護事業所はげましホームサービス管理責任者兼務

3.《説明》　　【資料1】

1)共同生活援助事業所ふきのとう概要について

【共同生活援助事業所とは】
障がいのある人が、生活に必要な介護や支援を受けながら少人数で共同生活を送る住居の事です。入居者に対し,入浴,食事などの介護や相談、その他の生活するうえで必要な支援を提供する障害福祉サービスのことを「共同生活援助」といい、この共同生活援助のことを指してグループホームと呼称としています。

【施設概要】
施 設 名：共同生活援助事業所ふきのとう
所 在 地：栗原市築館高田一丁目６番３-７号
建物構造：木造平屋建て 延床面積：２０８．８９㎡
建築面積：２１３．８６㎡
施設種類：共同生活援助・空床型短期入所事業
(平成１８年１０月１日　宮城県指定 第０４２１３００１８７号)
定　　員：７人
(利用対象：身体障害・知的障害・精神障害　１８歳以上の者)

事業費　　(単位：円)

収　入		支　出	
国補助金	16,000,000	建設工事（国・県補助対象）	57,398,000
宮城県補助金	8,000,000	設計監理業務（国・県補助対象）	1,320,000
栗原市補助金	4,000,000	外構工事（国・県補助対象外）	10,043,000
自己資金	42,852,432	設計監理業務（国・県補助対象外）	50,000
		備品購入ほか手数料等諸経費	2,041,432
収入計	70,852,432	支出計	70,852,432

【事業の沿革】

平成　９年　４月	ケアホームふきのとう開設 (運営主体：はげましホーム親の会、利用定員：4名) 開設場所：築館源光94番地5)
平成１６年　４月	社会福祉法人築館町社会福祉協議会に経営移譲
平成１７年　４月	社会福祉法人栗原市社会福祉協議会に合併により運営主体となる。
平成１８年１０月	共同生活介護事業所ケアホームふきのとう (障害者自立支援法改正)
平成２６年　４月	共同生活援助事業所ふきのとうに名称変更 (障害者総合支援法改正)
令和　２年　４月	共同生活援助事業所ふきのとう建設事業着手
令和　３年　３月	共同生活援助事業所ふきのとう開所式 (利用定員：7名)

【資料2】

2）地域連携推進会議について

社会福祉法人　栗原市社会福祉協議会
共同生活援助事業所ふきのとう地域連携推進会議要綱について

令和７年８月１日　制定

（目的）

第１条　障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準（平成１８年厚生労働省令第１７１号）第２１０条の７第２項の規定に基づき、共同生活援助事業所ふきのとう（以下「事業所」という。）の活動状況を報告し、評価を受けるとともに、事業所への必要な要望、助言等を聴く機会を設けることにより、利用者と地域の人との顔の見える関係の構築と地域に開かれた事業運営、及び利用者のサービスの質の向上の確保を図るため、「共同生活援助事業所ふきのとう地域連携推進会議」を設置する。

（名称）

第２条　会議は、栗原市社会福祉協議会「共同生活援助事業所ふきのとう地域連携推進会議」（以下、「会議」という。）と称する。

（組織等）

第３条　会議は、次の各号に掲げる委員６名をもって構成する。

（１）利用者の代表者　１名
（２）利用者の家族の代表者　１名
（３）地域住民の代表者　１名
（４）民生委員の代表者　１名
（５）栗原市障害福祉担当課の職員　１名
（６）障害者福祉について知見を有する者　１名

２　委員は、前項に基づく機関・団体に推薦依頼を行い、事業所管理者が取りまとめ、推薦状況を会長に報告し、会長が選任し委嘱するものとする。

３　委員の任期は２年とし、再任は妨げない。なお、欠員により選任された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

４　会議に議長１名及び副議長１名を置き、委員の互選により選出する。

（所掌事項）

第４条　会議は、次の各号に掲げる事項を検討・協議する。

（１）事業所の利用状況及びサービス提供の活動状況報告に関すること。
（２）事業所の運営及びサービスに対する評価、要望、助言等に関すること。
（３）地域との連携強化に向けた取組等に関すること。
（４）利用者の権利擁護に関すること。
（５）事業所の認知度向上に関すること。
（６）その他、議長が特に必要と認める事項に関すること。

（会議等）

第５条　会議については、次の各号に掲げるとおりとする。

（１）会議は、１年に１回以上開催する。ただし、定例会議のほか、会長が必要と認めた場合は、随時に臨時会議を開催することができる。

（２）会議は、会長が招集する。

（３）議長は会議を統括し、会議の議長となる。

（４）副議長は議長を補佐し、議長に事故あるとき、又は欠けたときはその職務を代理する。

（５）会議は、委員の過半数の出席により成立する。

（６）議長は、会議に必要と認める場合は、事業所の運営に関し、利害関係を有する者等を会議に出席させ、意見を述べさせることができる。

（７）会議のほか、１年に１回以上、委員による事業所を見学する機会を設けることとする。ただし、利用者の居室の見学等については、利用者の許可を得るものとする。

（費用負担）

第６条　会議にかかる費用の負担は、本会事業所の負担とし、委員への費用弁償は支給しない。

（事務局）

第７条　会議の事務を処理するため、事業所内に事務局を置く。

（秘密保持）

第８条　委員は、利用者やその家族等に関して知り得た秘密を、他に漏らしてはならない。委員を退いた後も同様とする。

（会議資料における利用者等の個人情報の取り扱い）

第９条　会議資料作成にあたっては、利用者等の個人名や個人が特定される情報の記載を避けるとともに、記載内容から個人が特定されないよう、個人情報に十分留意するものとする。

（会議録等の公表）

第１０条　事務局は、会議終了後、会議録を作成のうえ、速やかにホームページへ掲載するとともに事業所内への掲示など、多くの方が閲覧できるよう広く公表するものとする。

（その他）

第１１条　この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

附　則

この要綱は、令和７年８月１日から施行する。

4.《協議2》 【資料3】

2) ①運営状況について

職員の配置と職種 令和7年9月末現在

勤務体系	管理者	サービス管理責任者	世話人兼生活支援員	夜間支援員
常勤専従	1	1		
常勤兼務			2	
非常勤専従				
非常勤兼務			1	4
常勤換算	0.1	0.2	2.3	1

常勤　週32時間勤務　　非常勤　週32時間未満勤務

専従　１つの職種を従事　　兼務　複数の職種を従事

＊各職種の業務内容

職種	業務内容
管理者	従業者の管理・業務の管理　等
サービス管理責任者	利用者のアセスメント、個別支援計画に基づくサービスの実施　等
世話人	入浴、排泄、食事に関する介護等
生活支援員	日常生活を適切に援助する能力を有し食事の提供、健康状態の確認、相談及び助言等の援助等
夜間支援員	夜間において利用者に対し、就寝準備や排泄支援等に関する介護等

【ふきのとう　令和７年度行事】

月	行事		月	行事	
4	花見	買い物（週1回）	10	誕生会	買い物（週1回）
5	誕生会	買い物（週1回）	11	文化祭見学/誕生会	買い物（週1回）
6	避難訓練/誕生会	買い物（週1回）	12	避難訓練/クリスマス会	買い物（週1回）
7		買い物（週1回）	1	初詣/誕生会	買い物（週1回）
8		買い物（週1回）	2		買い物（週1回）
9	誕生会	買い物（週1回）	3	誕生会	買い物（週1回）

※必要に応じて通院介助も行っております。

【資料4】

2）②利用状況について

年齢階層別状況　　令和7年9月末現在

年齢／性別	20～30	30～40	40～50	50～60	60～70	70～80	平均年齢	最低年齢	最高年齢
男性	0	1	1	4	0	1	53.5	35	72.0
合計	0	1	1	4	0	1			

支援区分別状況　※支援区分の平均は区分１～６の平均

利用支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	平均
利用者数			1	5	1		4.14

利用状況　【令和６年度・７年度実績】　（　）内は短期入所

月	利用実人数（名）		１日平均（名）		利用率（%）	
	令和6年	令和7年	令和6年（定員7名）	令和7年（定員7名）	令和6年（定員7名）	令和7年（定員7名）
4	6（1）	7（0）	7.0	7.0	100.0	100.0
5	7（0）	7（0）	7.0	7.0	100.0	100.0
6	7（0）	7（0）	7.0	7.0	100.0	100.0
7	7（0）	7（0）	7.0	7.0	100.0	100.0
8	7（0）	7（0）	7.0	7.0	100.0	100.0
9	7（0）	7（0）	7.0	7.0	100.0	100.0
10	7（0）	7（0）	7.0		100.0	
11	7（0）	7（0）	7.0		100.0	
12	7（0）	7（0）	7.0		100.0	
1	7（0）	7（0）	7.0		100.0	
2	7（0）	7（0）	7.0		100.0	
3	7（0）	7（0）	7.0		100.0	

【健康管理】

感染予防対策を行いながら、バイタルサインを観察し、利用者の体調管理を行ってます。

【機械警備】

R7.7月よりセコム警備導入しており、利用者の安全対策に努めております。

【避難訓練】

避難訓練年2回実施、地域の方にも声がけし参加して頂いております。

訓練内容も夜間想定等加味し実施しております。

【資料5】

2）③　研修（内部・外部）、ヒヤリハット、事故報告等について

所内研修実施状況【令和6年度、7年度実績】

年	月日	研修項目・内容
6	4月26日	障害福祉制度、倫理・法令遵守について
6	5月24日	高齢者虐待防止・身体拘束等排除　権利擁護に関する研修
6	6月10日	避難訓練1回目（地域の方にも参加して頂く）
6	6月21日	感染症対策委員会（1回目）
6	6月21日	（夏季）感染症及び食中毒発生予防及びまん延防止に関する研修
6	7月19日	非常災害時の対応に関する研修
6	8月30日	アンケート結果について・BCPについて
6	9月27日	事故発生予防・再発防止に関する研修
6	10月25日	（冬季）感染症及び食中毒発生予防及びまん延防止に関する研修
6	11月11日	生活相談員等研修（全体研修）
6	11月26日	接遇について
6	12月10日	避難訓練2回目（夜間想定にて実施　地域の方にも参加して頂く）
6	12月20日	（冬季）感染症及び食中毒発生予防及びまん延防止に関する研修
6	12月20日	感染症対策委員会（2回目）
6	12月23日	社協全体研修会
6	1月28日	高次脳機能障害について
6	2月21日	自己評価について
6	3月4日	虐待防止及び身体拘束廃止委員会
6	3月12日	感染症対策委員会（2回目）
7	4月26日	接遇・倫理・法令遵守について
7	5月26日	プライバシー保護に関する研修
7	5月28日	はげまし・ふきのとう第一回合同避難訓練
7	6月20日	非常災害時の対応について
7	7月20日	（夏季）感染症及び食中毒発生予防及びまん延防止に関する研修
7	8月23日	介護職員全体研修
7	9月22日	高齢者虐待防止・身体拘束等排除に関する研修　アンケート結果について

外部研修参加状況【令和6年度、7年度実績】

年	月日	研修項目・内容	場所	参　加
6	6月4日	宮城県立金成支援学校学校見学会	金成支援学校	1名
6	6月20日	事業者等集団指導	オンライン	1名
6	9月26日	グループホーム世話人から見た精神障害者支援	栗原市消防本部	1名
6	12月17日	医療勉強会　感染症	この花さくや姫プラザ	1名
7	6月5日	宮城県立金成支援学校学校見学会	金成支援学校	1名
7	7月7日	介護講座「障害福祉の制度」	オンライン	3名
7	7月17日	本人の権利から考える「本人主体の事例勉強会」	オンライン	1名
7	7月23日	栗原市相談支援部会情報交換会	栗原市役所	1名
7	7月28日	生産性向上ビギナーセミナー	オンライン	1名
7	8月27日	生産性向上フォローアップセミナー3-1	オンライン	1名

ヒヤリハット報告【令和6年度、7年度実績】

年	月日	報告内容
6	11月10日	利用者が入浴後、ふらつきがあって職員が支え転倒予防した。
7	2月20日	昼食後の内服薬を、食後に手渡したが服用せず手に持っていた。それを発見し声がけ、服用促した。
7	5月31日	夜の薬を飲ませ忘れそうになった。他職員から確認し服用行った。
7	6月10日	利用者が歩行時、ふらついて歩き転びそうになった。近くに職員が居たため支えた。

事故報告　　【令和6年度、7年度実績】

年	月日	報告内容
7	2月9日	【利用者間のトラブル】大きな声を出す利用者に興奮し他利用者が額を壁に押し付けた。外傷なし。
7	3月9日	【利用者の無断外出】朝方、利用者が無断外出される。その後体調不良等なし。
7	4月8日	【速度超過違反】朝の出勤時、速度超過で違反となる。